

見 積 依 頼 書

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処用賀支処
会計課長 日野 小百合

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6PRX1GE00610		6PSF1A20034 0001				E8-21				
品名 または 件名										
油分離槽清掃役務										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	EA							0		
納地または工事場所				引 渡 場 所						
関東処 用賀支				用賀支 総 管理課 営繕班						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
関東処 用賀支				令和8年11月30日（月）						

- 2 契約条項を示す場所
陸上自衛隊 会計課事務室（ホームページ https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eadep/tyokai/yooga/keiyaku_top.html）
- 3 説明会及び提出の日時場所
説明会日時場所：
提出日時場所：令和8年9月9日（水）9時00分 会計課事務室
- 4 決定方式及び契約方式
決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約
- 5 注意事項
- 令和8年9月9日（火）9時00分までに見積書の提出をお願いします。
（FAXやメールも可としますが、後日原本の提出をお願いします。）
 - 参加する者に必要な事項
契約担当官から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている者でないこと。
 - 見積りの方法
見積書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。
 - 見積書の無効
ア 注意事項に示した参加する者に必要な資格のない者が提出した見積書
イ 見積金額が明瞭でない見積書及び見積りした者が誰であるか識別しがたい見積
 - 本方式は随意契約を前提として見積依頼（オープンカウンター方式）であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。
 - 見積書の提出をもって「駐屯地標準契約書（物品販売契約条項又は役務請負契約条項）」、「談合等の不正行為に関する特約条項」および「暴力団排除に関する特約条項」の内容について誓約したものとする。
 - 物品売買の場合の同等品判定依頼書については見積期日の3営業日前14時00分までに提出すること。
この際FAXでの提出を可とする。
 - 契約手続きに関する問い合わせ先
〒158-0098 東京都世田谷区上用賀1-20-1
陸上自衛隊関東補給処用賀支処 総務部会計課契約班
担当：上原 TEL：03-3429-5241（内線 378）
FAX：03-3429-5245
※仕様については 営繕班 久保（内線321）までお問い合わせください。

見 積 書

調達要求番号	6PSF1A20034	契約実施計画番号	6PRX1GE00610
--------	-------------	----------	--------------

金額¥

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	備考
油分離槽清掃役務	仕様書のとおり	ST	1			
	以下余白					
合 計						
納 入 場 所	関東補給処用賀支処管理課			納期	令和9年3月19日	
入札(契約)保証金	免 除		入札(見積)書有効期間			

令和8年9月9日

分任契約担当官
陸上自衛隊関東補給処用賀支処
会 計 課 長 日 野 小 百 合 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者
担当者連絡先

表 紙 含 : (6枚)
仕様書番号 : E8-21号
作成年月日 : 令和8年7月28日
作成部隊名 : 関東補給処用賀支処
総務部管理課

油分離槽清掃役務
仕 様 書

保存期間：5年（14.3.31まで保存）

件 名	油分離槽清掃役務	図面番号	1 / 6
図面名称	表 紙	縮 尺	

仕 様 書

1 件 名

油分離槽清掃役務

2 場 所

東京都世田谷区上用賀1丁目20番1号 陸上自衛隊用賀駐屯地

3 役務概要

油分離槽の清掃及び汚泥処分 2箇所

4 履行期間

契約日 ～ 令和8年11月30日（月）

5 作業内容

- (1) 清掃は、柄付ブラシ等により、壁面及び床面を洗浄する。
- (2) 各槽寸法は図面のとおりとし、上部油分、下部沈殿汚泥及び洗浄水をバキューム車により汲み取る。ただし中間水は抜き取り、清掃後に分離槽へ戻すものとする。
- (3) 汲み上げた汚水、汚泥及び洗浄に使用した洗浄水等の処分は、産業廃棄物として場外処分（業者処分）し、マニフェスト（A、B2、D、E票）を契約期間内に提出する。

6 その他

(1) 提出書類

ア 現場代理人等届

イ 工程表

ウ 日誌

エ 打合せ簿（発生の都度）

オ 材料搬入報告書（発生の都度）

カ 発生材調書（発生の都度）

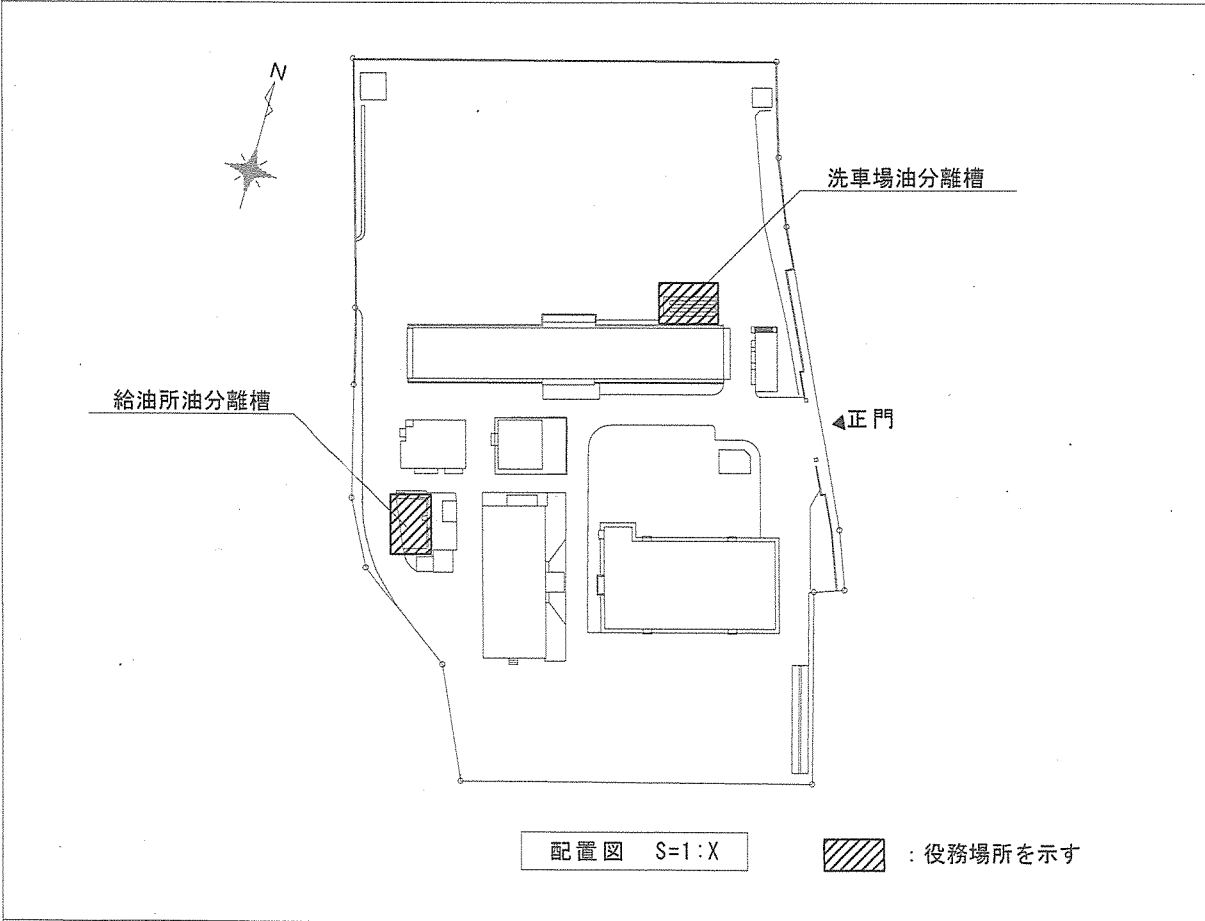
キ その他官側の指定するもの

ク 官側より受けた仕様書等はすべて受注者等に残してはならない。関連した情報が漏洩した場合は、受注者がすべて責任を負うこと。

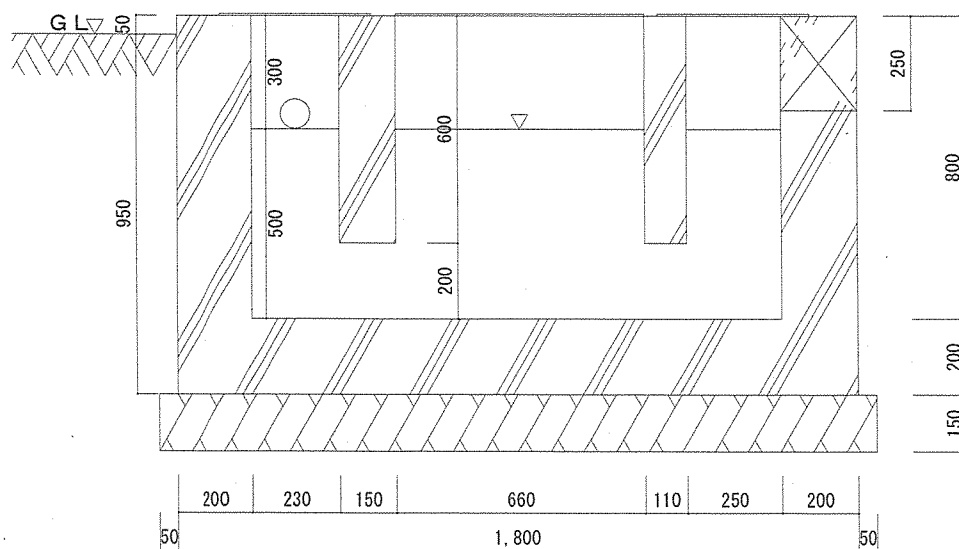
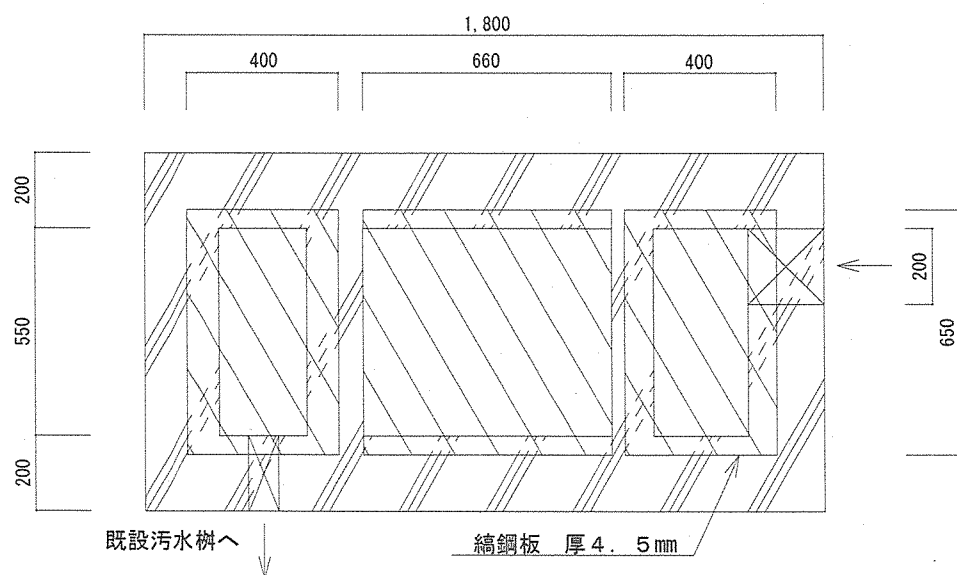
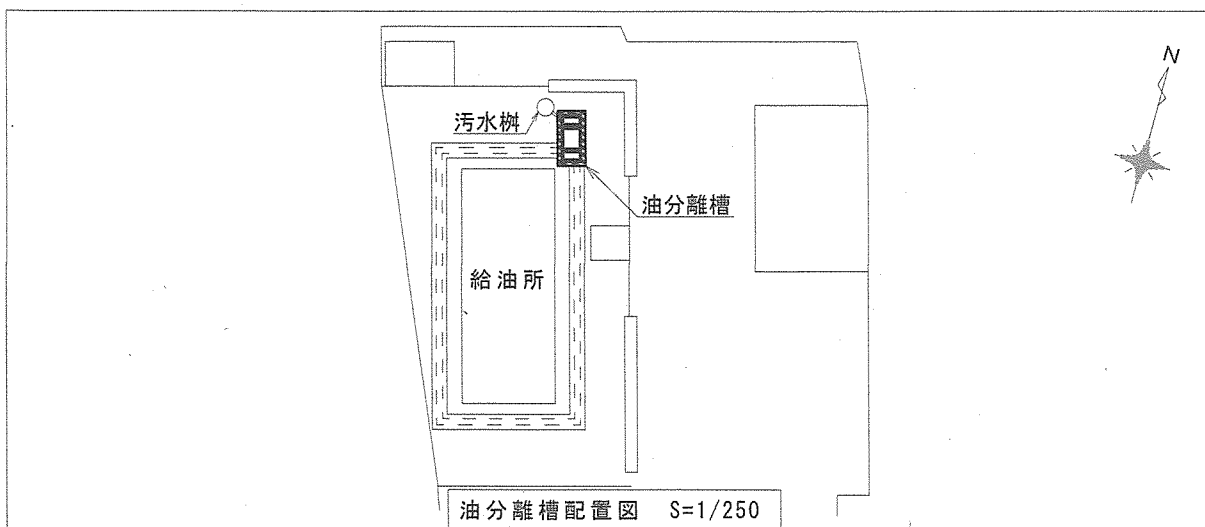
(2) 写真撮影

業務の実施に伴い、作業前・作業後及び作業中の隠蔽となる箇所、材料搬入、主要な作業段階の実施状況、その他官側の指示した箇所を撮影し、写真帳（A4版）に整理し、完了検査前に監督官に1部提出すること。

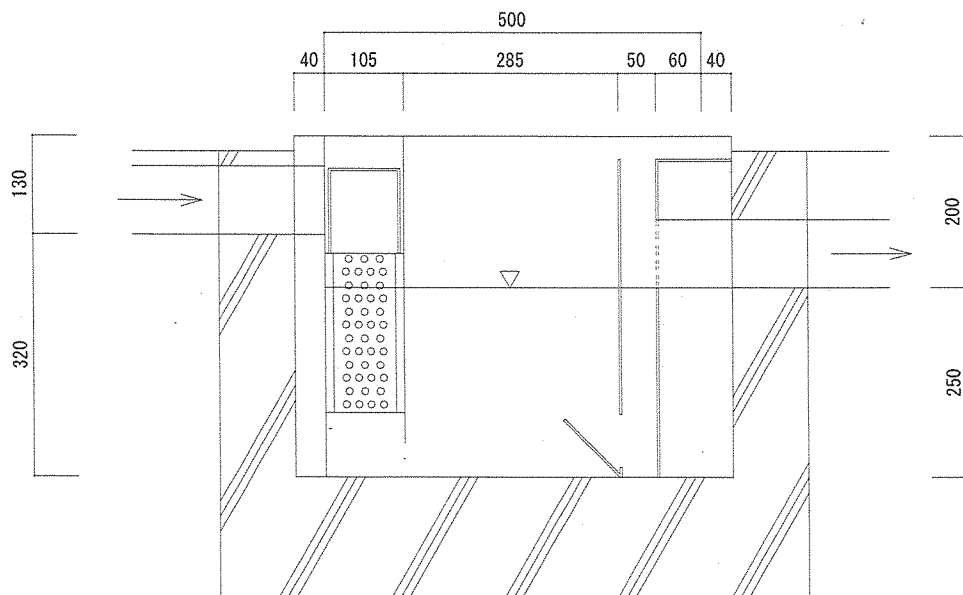
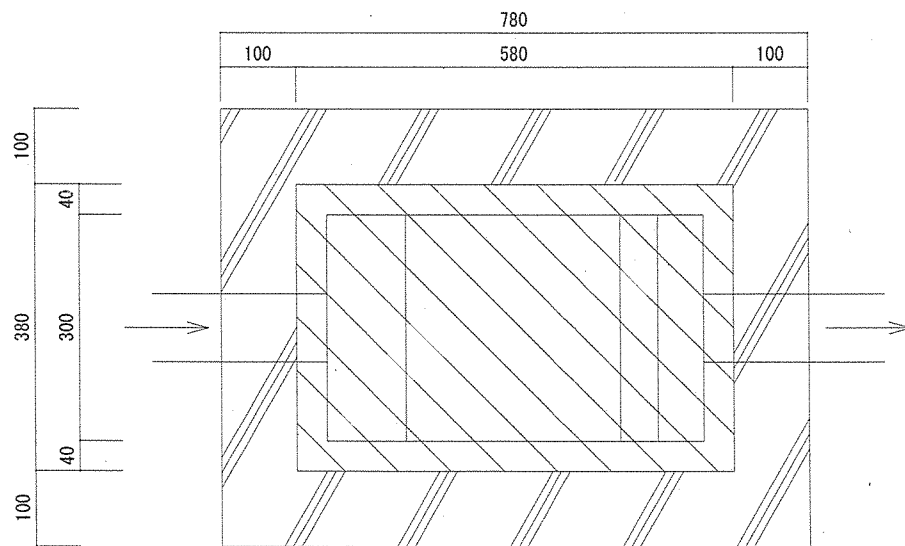
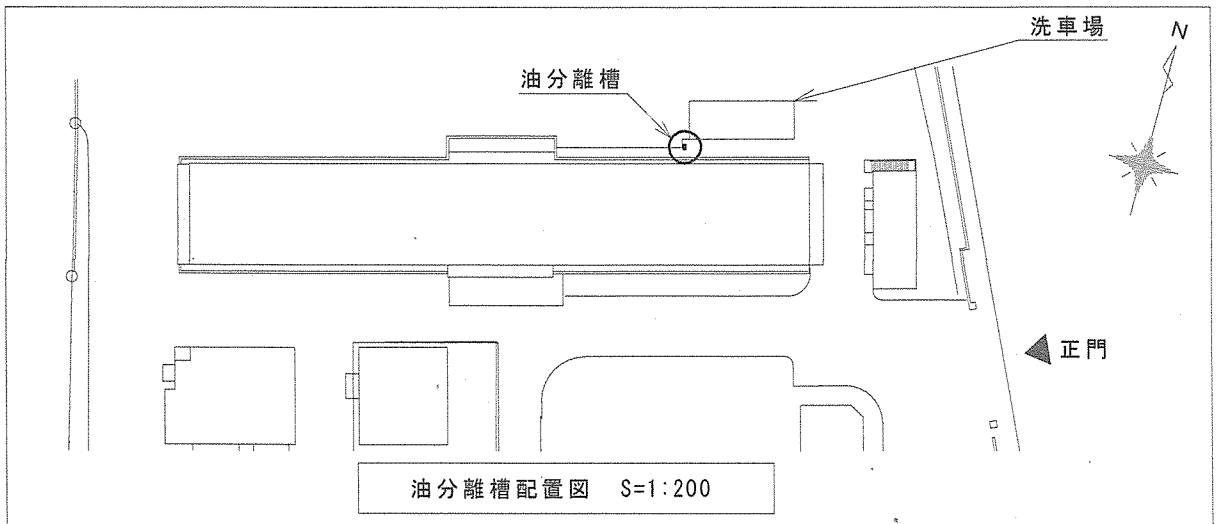
件 名	油分離槽清掃役務	図面番号	2 / 6
図面名称	仕 様 書	縮 尺	



件 名	油 分 離 槽 清 掃 役 務	図面番号	4 / 6
図面名称	案 内 図 ・ 配 置 図	縮 尺	図 示



件 名	油 分 離 槽 清 掃 役 務	図面番号	5 / 6
図面名称	油分離槽配置図・平面図・断面図	縮 尺	図 示



件 名	油 分 離 槽 清 掃 役 務	図面番号	6 / 6
図面名称	油分離槽配置図・平面図・断面図	縮 尺	図 示